



福岡市育成会だより

第176号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-9 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL. 092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

障がい観について

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

理事長 向井 公太

昨年の12月1日に当法人の理事長に就任いたしました、向井です。よろしくお願ひいたします。4年ほどの経過の後に再び就任しましたが、育成会を囲む社会情勢の変化に日々目をみはっています。日々回覧される文書を見ても新しい取り組みや社会の変化がみられます。

一方で、社会の変化の中にあっても変わってはいけないと思う部分について改めて考える昨今です。変わってはいけない部分、育成会にとつての肝の部分、それは障がいのある当事者の存在でありま。社会福祉事業が福祉サービスと名を変えても、措置の対象から契約の対象になっても、その存在を思考の中心に置くこと、このことは変えてはいけないと考えます。周りの様々な要素で障がい者観は変わります。(と思えます)その第一は自分が認識しているとかに関わらずです。障がい福祉にかかわる者の障がい観に取って大きな影響を与えるのは国の考え方や動きではないかと思ひます。つまり、国民の障がい者観の形成要素として国の施策が大きな影響を持つのではないかとこのこと。前述の社会福祉事業から福祉サービへ、措置から契約へはまさに国の動きそのものです。ただし、国が、障がい者観について明確に率直に表明し、我々国民がそれを把握し、理解する機会を得ることはあまりないと思ひます。その中でも、障がい観に関し誰もが国の動きをわかりやすく読み取れる方法

の一つとして国が発行する白書(現在は内閣府が発行しています)があります。以下に簡単に過去の白書の中に見られる障がい観を述べます。

① 障害個性論の提案 平成7年版

共生の障害者観を述べつつも、いわゆる障害個性論を述べています。(当時の総理府の担当室長)すなわち「共生の考え方を更に一歩進めたのが、障害者自身や障害者に理解の深い人たちの間で広まってきたという障害は個性という障害者観である」障害者を特別視する障害者観を払拭するためには、障害というものの正しい知識を普及する広報活動ももちろん大切であるが、社会のいろいろな場面に種々の障害のある人がいるのが当たり前という状況にする必要がある」とあります。また、学者にも障害個性論にたつ方もおられます。

② ノーマライゼーションの取り組み 平成11年版

この年の白書は副題を「ノーマライゼーションの世界的展開」としています。詳細は略しますが白書の中で、「養護学校等は障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う」としています。

白書の中で直接、障害者観を記載しているのは以上です。(知ってる範囲ですが)

上記の白書の内容に対する評価はいろいろとありましようが、障がいには個性だろうか、改善・克服すべきものであるのかとの疑問が私には残り、かつこれらの障がい観が過去のものであることを願うところ。もちろん国連の障害者権利条約やこれに関連して障害者基本法等の改正などもあり、現在は国や国民の障害者観はあるいは障害者観は大きく変わっていること。一方で、新聞紙面等にぎわしている北海道江差町の障害者施設であつて(いる)半ば強制的な不妊措置や旧優生保護法に関する裁判の動きを見ていると白書での記事と場面や時期は異なつても国や国民の障がい観の大きな変化を実感できないなという思ひもあります。

私たちは、障害者権利条約の中にある「他の者との平等を基礎とし(た)」障害者観を持つべきではないかと思ひます。合わせて、つけたしのようにありますが、知的障がいについて福祉的な対応に関する根拠的な法律であり昭和35年に施行された知的障害者福祉法においては知的障害に関する定義がありません。国連の障害者権利条約等を踏まえたきちんとした障害者観が定義されるべきだと思ひます。



施設からの報告

今年度の振り返りと新年度に向けて

福岡ひまわりの里

施設長 石井 美紀

あけましておめでとございます。

引き続きコロナ禍での一年となりましたが、8月には施設内でクラスターが発生してしまい、法人内の他事業所から職員を派遣してもらったの施設運営になりました。この件に関しては、改めて職員の感染予防に対する意識が薄かったことを痛感しました。この経験を活かして今後の感染症対策を見直す機会となりました。

行事に関しては、昨年度までは、代替えて館内レクリエーションに切り替えていました。今年度は、少し形式を換えて取り組みました。6月の地域交流会では、島内の浜崎グラウンドをお借りして利用者、職員のみでしたが、屋外で玉入れなどを行いました。久しぶりに全体での取り組みとなりました。10月の旅行では、一泊旅行は実施出来ませんでした。日帰り旅行を男性2グループ、女性1グループに分かれて実施しました。場所はヒルトンシーホークホテルでの実施でした。久



緊張の外出支援となったようです。

日中の活動については、創作活動などで、季節ごとに、折り紙で制作したものを模造紙に貼って掲示するなどの取り組みを行いました。しかし、日々、充実した活動が提供できていなかったのも現実です。

利用者の皆さんの帰省に関しては、今年度も再開する事が難しかったです。保護者会も施設で行う事ができませんでした。6月と12月に別会場(福岡市市民福祉プラザ)で開催した際にリモートで保護者の方と利用者さんが対面する機会を設けました。久しぶりのお互いの顔を見られての会話で大変喜ばれました。

地域との交流については、夏祭り、

体育祭が今年度も中止になったため、なかなか地域の方とお会いする機会がないのが現状でした。

4月から新年度になりますが、コロナウイルスについても分類が変わるようですので、行事に関しては、従来通りとはいかないでしょうが、感染症対策を充分にとったうえで、今年度の地域交流会や日帰り旅行のように外で過ごせるような企画を立てて実施できるようにと考えています。

また、日々の活動については、利用者の皆さんの機能低下防止の観点も含めて、体を動かす活動と皆さんが楽しめるようなプログラムを考え、日々の生活の充実を図っていきます。

また、施設としては、移転に向けた準備も始めなければいけません。平成元年の設立当初から能古島の住民の皆様にも暖かく見守られながら過ごしてきましたが、また、新たな再スタートに向けて職員一同、今年度も利用者支援及び施設運営に邁進してまいります。



年頭所感

ひまわり園

施設長 水城淳一郎

明けましておめでとございます。

新型コロナウイルスの感染に憂慮しながらの年明けとなりました。2類から5類への変更、マスク着用の緩和などの報道もありますので、ひまわり園としても適切に対応し、利用者の方がより豊かに活動できるよう状況を見極めていきたいと思えます。今年も利用者みなさんのニーズに沿った支援が継続して提供できるよう、他機関との連携を強めながら取り組んでまいります。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の防災対策については、法人、他事業所と共同で事業継続計画(BCP)の策定、見直しを進めています。事業が滞ることなく災害時でも継続して運営できるように引き続き準備をいたします。

就労支援につきまして、B型事業はバザーや販売会の中止や縮小の状態ですが、好転の兆しも見えてきましたので、工賃向上ができるよう販売場所の確保や売上げが期待できる新規の作業にもチャレンジしていきたいと思えます。

天神にあるカフェ・サンフラワーにつきましては、「星の広場」の改修が予定されており、福岡市と協議しながら、今後のカフェの在り方を利用者も交え、検討していきたいと思っています。

就労移行支援については、一般企業ではたらく上でのマナーやスキルなどが向上できるように、就労支援センター等関係機関とも連携し、利用者の強みをいかした支援を行いたいと思っています。

生活介護事業につきましては、手芸、陶芸、木工等の作業活動を中心に、適宜レクリエーション等を取り入れ、充



実した日中活動ができるよう支援を行います。

余暇活動につきましては、文化的余暇活動(茶道・創作・書道)、体育的余暇活動(エアロビクスダンス)に講師を招いて活動し、取り組みの発表の機会を作っていくたいと思います。休日余暇活動についても、利用者みなさんに喜ばれる活動ができるよう計画していきます。

ひまわり園に併設する居宅介護事業所「ライフサポートをつなぐ」につきましては、スタッフの確保、育成を図りながら、利用者やご家族のニーズに合った支援を、他事業所と協働で取り組んでいきます。

高齢化社会での「8050問題」など、法人内の施設、事業所の利用者高齢化への対応は喫緊の課題です。職員の研修事業等も充実させ、支援技術向上にも努めていきます。

令和5年、飛躍できる年となるよう職員一丸となって取り組みます。本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

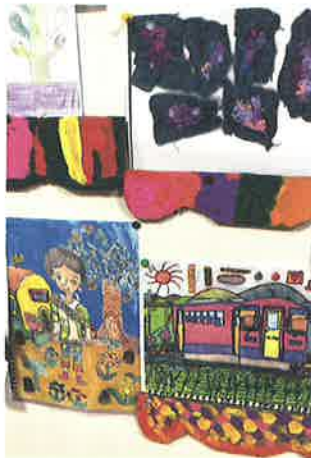
新年の抱負

ひまわりパーク六本松

今林 映一

明けましておめでとうございます。

コロナ禍も3年になります。今回は昨



年の振り返りと新年の抱負を申し上げます。

(昨年の振り返り)

新型コロナウイルスが心配される日々が続いていますが、事業所は密を避けるため、在宅でのアート活動を取り入れていきます。在宅ワークに当たっては職員が定期的な個々の利用者合わせた課題を提供し、描いたスケッチブックに対してきめ細かい助言を行っています。ご家族の方の応援もあって、以前にもまして技術の向上が見られます。おかげさまで多数の公募展での入賞、レンタルアートやノベルティグッズに採用されています。

また、植物園でのアート展ではカレ

ンダーのテーマに沿った展示や販売を行い、多くのお客様から購入いただき売上を伸ばしています。簡易作業では、作業工程の分解を進めて利用者の多くが作業を楽しみながら封入・封かんのスキルを上げていきます。結果として事業所の本年度の目標賃金を大幅に達成できる見込みとなりました。

(新年の抱負)

新年になりましたが、新型コロナウイルスの感染は未だ収束していません。事業所は利用者、職員の健康を守るために、一人ひとりの毎日の健康管理に取り組み、換気対策をはじめ様々な感染防止対策に努めます。

また利用者等の高齢化に伴い、今後治療や入院、あるいは短期入所が必要な場合も予想されるため、きめ細かな支援や関係機関と連携を行っていきます。

桜坂へ移

転して一年、移転当初からの清掃活動の継続や広くなった施設の地域への開放などを通して地域に貢献できればと思います。



ます。さらに地域の皆さんと協力して、安心して住みやすいまちづくりに少しでも関わっていただければと考えています。

令和5年も社会環境は不透明な要素が多いようですが、明るく楽しい事業所づくりに取り組んでまいります。ひまわりパーク六本松へのご理解、ご支援よろしくお願い申し上げます。

新年の抱負

ひまわりパーク上牟田

施設長 吉富 孝史

新年あけましておめでとございます。常日頃より当事業所の運営についてご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

年始は天気の良い日が多く、とても気持ちの良い年始となりました。

皆さまにおかれましてはいかががお過ごしでしょうか。新しい目標を掲げるなど気持ち新たに迎えた方も、この調子を継続していこうという方や、家族に転機を迎える為、そこに気持ちや力を注ごうという協働目標型な方もいると思います。皆さまにとって幸多い一年になることを祈願します。

さて、事業所の今年の抱負ですが、皆で健康に留意して、先述にあるよう

な協働目標をモットーとした支援を心掛けていきたいと思えます。

「福祉」とは、公的なサービスにより生活をより良くしていくものと表現されます。当たり前ですが各個人のニーズは多種多様であり、起床されてからに限らずお休みになされている時にも使われるものです。また、生まれてから一生を終えるまでのどのタイミングでもニーズのあるものです。

ご本人にとって必要で優先する、尚且つ事業所で提供可能なことを目標とします。

イメージする協働目標は、目標設定後の進捗状況確認、フィードバックを行う際の一緒にどうしたら良いか、どうしていきたいかについて、より共に



確認していくという視点を持った思いです。支援内容がスタンプを用いる、表やグラフに変換して表す等、視覚的に見える化として提供されれば尚いいと思います。

また、近年の皆様の目標は以前に比べ、ヘルパーや訪問看護、グループホーム利用に向けたもの等、生活内容の転換を求める目標に重きを置いたものが多くなっています。

併せて、日中の活動内容についても、よりゆとりと過ごす環境への移行へと変わってきました。加齢に伴う能力の低下だけに注視せず、現状に即した環境という視点です。

利用しているご本人だけではなく保護者も同じく加齢していますので将来を見据えた必要なステージ移行への転換期ということを感じます。これに関しては本人だけではなく、取り巻く環境も含めた協働目標について支援させて頂きたいと思っています。

最後になりますが、昨年夏頃から少しずつではありますが公的なイベントをはじめ、各種イベントの開催も実施されるなど世の中に活気が生まれてきていることを感じます。当事業所でも余暇支援をはじめ、各種イベントへの参加を積極的に行うなど活動の幅を拡げ、より一層のサービスの質の向上に向け、取り組んで参りますので本年もどうぞよろしくお願いいたします。

内定式の報告

福岡市手をつなぐ育成会では、12月10日にひまわり園にて内定式を執り行いました。

向井理事長と水城園長より、内定者の方へ激励の挨拶のあと内定証書の授与を行いました。

新年度より、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



消費生活かわら版 100 号

令和 5 年 1 月作成

携帯電話契約の名義貸しは違法です!



【事例】

SNS で知り合った人から「携帯電話の契約し、携帯電話（端末）を渡すだけでお金がもらえる」というバイトに誘われた。端末の代金や利用料金などは後で事業者（雇い主）が払うというので承諾した。数社の携帯電話会社をまわって携帯電話の契約をした。バイト代として端末 1 台につき 2 万円もらった。最初の数カ月は、端末の代金や利用料金など携帯電話会社へ支払った分が事業者（雇い主）から支払われていたが、その後、支払いがなくなっただけで連絡が取れなくなった。携帯電話会社からの請求額も高額になり携帯電話会社へ支払えなくなった。

自己名義の携帯電話を携帯電話会社は無断で譲渡することは、「携帯電話不正利用防止法」で禁止されています。絶対にしてはいけません

携帯電話契約の名義貸しをしてしまうと



- 端末の代金と利用料金は、契約名義人に支払い義務があります
- 名義貸しで購入された携帯電話が振り込め詐欺などの犯罪に利用される可能性があります
- 知らないうちに犯罪行為に加担してしまう恐れがあります



携帯電話の利用停止の手続きをして、警察に申し出ておきましょう

※ 困った時は、ひとりで悩まず、まず相談！

福岡市消費生活センター相談コーナー（相談無料・秘密厳守）

相談専用電話 092-781-0999

☆ 検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配付などにお使いください。

きょうだいの思い

親なき後は、きょうだいにとっては目の前の切羽詰まったこと「みんなちがってみんないい」じゃなくて、みんなと同じが良かった

福岡市手をつなぐ育成会保護者会 会長 下山 いわ子

2022年もコロナに大きく影響を受けました。当会の活動もほとんど休会となり、役員すら顔を合わせる事が難しい状況でした。

しかし、そんなことばかり言っておられません。保護者の訃報に接することが多くなりました。そして、きょうだいの切実な思いも聴きました。

2023年、成果のある一歩を踏み出さねばと改めて強く思っています。今年もよろしくお願いいたします。

※きょうだいとは、障がいのある人の兄弟姉妹

「きょうだいにとって、目の前の問題なんだ。親なき後のことじゃない。」

親は、「親なき後」と言って託すことを考えている。グループホームや入所に入れたら安心する。けれど、そこはゴールじゃない。

きょうだいは同じ時代を生きている。自分の人生と同じように、完結するところまで見届ける。或いは、見通しをつけてからでなければ死ねないという責任がある。その意味では、親のように「親が生きている間に将来何とかなれば」というような猶予の時間もなければ

ば他に託する人もいない。親とは違い、かなり厳しい環境の中で生きています。本人がグループホームや入所にいられなくなってきたから介護や医療の問題等、きょうだいにとっては、親なき後の問題じゃない。目の前の切羽詰まった問題なんだ。きょうだいは今の課題を自分の世代で解決しなければならぬ責任があると思っている。

新年早々に聞いたきょうだいの方の話です。

改めてガツンと胸にきました。

親は、きょうだいももちろん大切で大切で、「きょうだいは幸せになってほしい。きょうだいには負担をかけないように親が全て背負う」とがんばっ

てきました。だからこそ、親なき後が心配で心配で仕方ありません。一方、親はどれほど託される側、すでに託されている側(きょうだいに限らず)の状況を想像してきたのでしょうか。

とはいえ、親も高齢となり、動くことも難しくなっている方も多いです。一人っ子の家庭、頼れる人がいないという方もいます。会として力を合わせて具体的な一歩を踏み出さねばなりません。

しかしながら親や当会、障がい福祉関係者だけでは追いつきません。高齢福祉関係、医療、行政や議会関係、法律専門職、地域住民等の方たちと一緒に早急に検討してほしい大きな課題であると知ってもらい、共通の土台で取り組めるように構想する必要があります。一緒に考えてもらえませんか。

みんなちがってみんないいって言うけれど、僕はみんなと一緒に良かった

【疑似体験を通じた知的・発達障がい理解の啓発活動「手をつなぐ応援隊」】

当会では、障がいを実感できるように参加者全員体験型の疑似体験を通して、知的・発達障がい理解の啓発活動を行っています。

みんなの手をつなぎたい、という思いをこめて「手をつなぐ応援隊」というチーム名にしました。

障がい理解のきっかけ作りや思いやりの想像の引き出しを増やしてもらえたらと、わかりやすく楽しい疑似体験プログラムで構成しています。

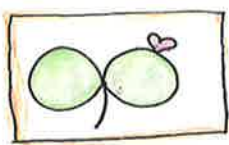
家族だから話せる障がいのある家族のことも紹介しています。

2016年から活動して、県内外で2022年12月現在、176回の講座、参加者数 6,700人余となりました。依頼はお断りしません。どこへでも、一人の参加者がいらつしゃれば活動しています😊

公民館・人権尊重推進協議会・公民館サークルや民生委員児童委員、小・中・高・大学・専門学校教職員・生徒・保護者、行政職員、県市議会議員、家庭教育講座、福岡県警察学校新入生向け等、さまざまところで実施させていただきます。

※当会ホームページに実績一覧を載せています。

<https://fku.jp/nogoshakai/news.php>



【みんなと一緒に良かった】

啓発活動は、呼んでくださるところへ出向きます。

出向くからこそ出会える人たちがいます。

「実は、孫が」「実は子どもが」「実は、私が」という方から「初めてこんな会がある」と知って、話を聞いてもらえることがわかって良かった。家族にも伝える。学校や地域に来てほしい。」と声をかけてもらっています。

障がいのある方からは「あるあるな話ばかりだった。もつといろんなところで話を理解を広げてほしい」「黒板を写すのが遅くて悩んでいたけど、見え方が人とは違うんだと初めて知った。職場の人にも話して、理解してもらおうと思う」や「優先順位をつけられないから、どの作業も一番優先度が高いと思う。だからどの作業も早くしないとけないと思うし、全て終わるまで休めなくて、すごく疲れるんだ。このことも伝えてほしい」など教えてくれます。

小学6年生から「障がいがあることが不幸じゃない」と感想がありました。講座で「みんなちがってみんないい、というように、自分とは違うと思う人を受け入れたり認めたりすることは、難しいけれど大事なこと」と話しています。

その時にきょうだいでいから投げかけら

れた言葉が「みんなちがってみんないいって言うけれど、僕はみんなと一緒に良かった」です。

そうか、と胸に刺さりました。私には障がいのあるわが子が、普通の子になってほしい。みんなと同じになってほしいと思っていた時期がありました。

きょうだいでいから話せたのです。そして、その思いを親には言えなかったのです。親の悲しい顔が浮かぶから。親ではない、啓発にやってきたおばちゃんだから話せたのです。

「そうか、そうか。そうだよ。話してくれてありがとうね。苦しい時に話せる人はいる？先生やカウンセラーの先生に話せる？SOSミニレターに書いてもいいんだよ。おばちゃんでもいいよ。」と言って背中をさすってあげるしかありませんでした。

「みんなちがってみんないい」という言葉は、多様性を認め、だれもがかけがえのない存在であることを的確に表現しています。小学校1年生も知っているくらい、人権学習で取り上げられている表現です。

このきょうだいでいのような思いをしなくてすむように、みんなちがってみんないいという意識が、真に根付くような啓発活動を継続しなければと身が引き締まりました。ついでに痩せると良いのですが。



【30年後を目指して】

障がいのある人と障がいのある人になるかもしれない、と考えると障がいについて関係のない人はいません。

だれもがかけがえのない存在です。みんなが自分自身とお互いを認め合って大切にする社会であってほしい。

「この人困った人だな」と思うときは「本人が一番困っているんじゃないかな。」

「どうしてわからないの？できないの？」と思うときは「どうしたらできるかな。わかるかな。」と考え合えるといいなと思います。

子どもたちに正しい人権意識が育つように、今から大人がお手本となって丁寧に始めると30年後は、みんなが楽しく暮らしやすい地域共生社会に近

左から 春日祥子、横山利恵子福岡県手をつなぐ育成会長、服部誠太郎福岡県知事、下山いわ子、副島啓一、溝口真奈美

づいてると楽しみにしながら活動しています。

【令和4年度福岡県障がい者差別解消推進功績者として表彰されました】

2022年12月23日に「手をつなぐ応援隊」の啓発活動が福岡県から障がい者差別解消推進功績者として表彰されました。

みなさんが障がいについて知ろう、人権について考えよう、応援しよう、とてくださったおかげです。

これからもこつこつと丁寧な活動を進めてまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、そして私たちではつながらない方たちへ啓発活動が広がりますよう、お力をお貸し下さい。

問い合わせ先

福岡市手をつなぐ育成会保護者会
 電話 092-713-1480
 E-mail hogsha@fiku.jp



寄付・寄贈

(令和4年12月～令和5年1月)

■法人事務局

一般社団法人生命保険協会

福岡協会様

■福岡ひまわりの里

田中 春子様

■ひまわり園

姪浜校区社会福祉協議会様

■ひまわりパーク六本松

大同生命保険株式会社
社会貢献の会様

■早良ひまわりハウス

上村 敏呂様

ありがとうございます。
大切に使用させていただきます。

一般社団法人生命保険協会福岡協会様より、今年度も多額の寄附をいただきました。

生命保険協会福岡協会様では、協会に所属してある生命保険会社49支社の職員の方による社会貢献活動として募金が行われています。いただいた寄附金は利用者支援に大切に使用させていただきます。



第62回九州地区手をつなぐ育成会 福岡市大会の開催について(お知らせ)

開催日…令和5年10月8日(日)
場所…福岡市国際会議場
(福岡市博多区石城町2-1)

「第62回九州地区手をつなぐ育成会福岡市大会」を福岡国際会議場で開催いたします。集合形式を予定しておりますので、皆さまのご参加お待ちしております。

来年(令和5年)10月8日(日)に福岡市手をつなぐ育成会が主管で

全国手をつなぐ育成会連合会発行 情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局までご連絡ください。

○年間購読料

一口 3,900円(送料別)

※送料は受け取り先や口数によって異なりますので、事務局までお問い合わせください。



知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病气やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

0120-322-150

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社グッド・サポート TEL:092-263-6771 FAX:092-263-6772

障がいのある方とご家族へ

あんしん保険

・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

こども傷害保険

・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた時、弁護士がサポート